

交付対象事業名
家庭学習のための通信機器貸与事業（新型コロナウイルス関連）

部局名	学校教育部
担当課	教育研究所
担当者	平良俊弥
電話	098-917-3441

実施計画NO	単独・補助	事業始期	事業終期	総事業費 [円]	うち交付金 [円]
31	単独	R3.6.7	R4.3.31	1,957,000	0
市基本方針との関係		経済対策との関係		交付対象事業の区分	
(1) 感染拡大防止策の推進		①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備		⑨教育	
事業の概要			目標(指標)	目標値	単位
新型コロナウイルス感染拡大防止による市立小中学校の臨時休業時において、子どもたちの学習機会を保障することを目的に、家庭にWi-Fi環境のない児童生徒に学習用モバイルWi-Fiルーターの貸し出しと、その通信費を負担する。			貸与台数	2288	台
実績、効果等			検証(成果)	実績	単位
コロナ禍による臨時休業時においてもオンラインによる学習支援や健康観察等を実施することができた。また、児童生徒においては、臨時休業期間中も端末を通して教師や友人とつながることができ、不安の低減につながった。			貸与台数(延べ)	2941	台
			オンライン学習等実施校(臨時休業時)	53	校
事業に対する団体等からの意見及び事業に係る課題等					
<ul style="list-style-type: none"> ・当初想定していた臨時休業時だけでなく、「コロナ不安」や「濃厚接触」など新型コロナウイルス感染症に関連して登校制限を余儀なくされる児童生徒が相当数おり、こうした児童生徒の学習機会を保障するために、適宜運用を見直す必要がある。 ・貸与用のモバイルWi-Fiルーターの通信量上限は20GB/月となっている。また、モバイルWi-Fiルーターは必要な世帯に対して1台貸与としているため、多子世帯やオンライン授業など通信量の多い用途に長時間使用すると、月末よりも早い段階で通信量が枯渇してしまう。 					
事業に対する改善等の検証					
<ul style="list-style-type: none"> ・当初は臨時休業時を想定していた端末の貸与であったが、臨時休業が明けたあとも「コロナ不安」により登校できないという児童生徒が多くいるという状況を受け、コロナ不安で学校に行けない児童生徒に対してもモバイルWi-Fiルーターの貸与をできるよう運用を見直した。 ・多子世帯においては20GBの通信量で月の通信をまかなうことは難しいことから、一部の端末の通信量上限を20GBから50GBにすることで、多子世帯に対しても対応できる体制を整えた。 					

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る効果検証(R3年度実績)

交付対象事業名
学校保健特別対策事業費補助金

部局名	学校教育部
担当課	学務課
担当者	具志川
電話	098-917-3505

実施計画NO	単独・補助	事業始期	事業終期	総事業費 [円]	うち交付金 [円]	
33	補助	R3. 4. 1	R4. 3. 31	35, 629, 068	17, 514, 000	
市基本方針との関係		経済対策との関係		交付対象事業の区分		
(1) 感染拡大防止策の推進		①-I-1. マスク・消毒液等の確保		②いずれも該当しない		
事業の概要				目標(指標)	目標値	単位
(感染症対策等の学校教育活動継続支援事業) ①各学校が感染症対策等を徹底しながら、児童生徒の学習保障をするための取組を実施するに当たり、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、学校教育活動の円滑な運営を支援する経費を補助する。 ②学校における感染症対策等支援に係る消耗品費、備品費(据付費含む) ③補助対象経費：那覇市立小中学校54校のうち児童生徒数 1-300人の学校：補助額20万円*8校=160万円 301-500人の学校：補助額30万円*15校=450万円 501人以上の学校：補助額40万円*30校=1,200万円 若夏分校：補助額10万円 補助額の合計：18,200,000円 補助対象経費 18,200,000円*2=36,400,000円(百万円未満切捨) ※国庫補助負担率：1/2 ④小学校、中学校				小中学校	54	校
実績、効果等				検証(成果)	実績	単位
小中学校54校の規模に応じ配分し、感染症対策に貢献した。				小中学校	54	校
事業に対する団体等からの意見及び事業に係る課題等						
感染防止に役立つとともに、安心、安全に学校運営できる環境が構築できた。						
事業に対する改善等の検証						
感染症の拡大状況に応じて学校運営の実施に適切に反映していく必要がある。						

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る効果検証 (R3年度実績)

交付対象事業名
小中学校修学旅行キャンセル等補助金

部局名	学校教育部
担当課	学校教育課
担当者	伊禮
電話	098-917-3506

実施計画NO	単独・補助	事業始期	事業終期	総事業費 [円]	うち交付金 [円]	
47	単独	R3. 10. 1	R4. 3. 31	2, 558, 870	0	
市基本方針との関係		経済対策との関係		交付対象事業の区分		
(6) 日常生活のすみやかな回復		①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備		⑨教育		
事業の概要				目標(指標)	目標値	単位
新型コロナ感染症拡大防止のために修学旅行が中止となった場合や児童生徒の参加停止措置にかかる修学旅行のキャンセル料等について補助し、保護者の経済的な負担軽減を図る。				要件を満たす申請に対する補助	100	%
実績、効果等				検証(成果)	実績	単位
小中学校修学旅行キャンセル等補助金 旅行中止による 中学校5校 (1,067人分) 参加停止による 中学校1校 (2人分)				補助人数	1,069	人
事業に対する団体等からの意見及び事業に係る課題等						
<p>○旅行者からは、感染症対策のために中止とした場合の企画料やキャンセル料等は請求しにくいので、保護者に対する補助があると請求がしやすいとの意見があった。ただ、これまで修学旅行が中止になることが想定されなかったため、契約に基づく所定のキャンセル料等では中止に係る損失は大きいとのことであった。</p> <p>○旅行者によりキャンセル料等の金額設定や対応にも差があり、本市による補助の範囲を、保護者の経済的な負担軽減を図る目的から契約に基づき保護者が負担すべき額としたことは妥当であると考えられる。</p>						
事業に対する改善等の検証						
<p>○修学旅行については、学校長が保護者を代表し業者と契約を締結し実施している。これまで修学旅行が中止となることがなかったため、業者・学校・保護者間での旅行契約内容、特にキャンセルの場合の費用負担の把握が十分でなかった。</p> <p>○各市町村での事業実施の状況や、実施主体である学校（公立・私立など）の区分によっても補助の有無や内容が異なってくるのが想定された。国や県による統一的な補助が適当だったのではないかと考える。</p>						

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る効果検証(R3年度実績)

交付対象事業名
スクール・サポート・スタッフ配置事業

部局名	学校教育部
担当課	学校教育課
担当者	細田
電話	098-917-3506

実施計画NO	単独・補助	事業始期	事業終期	総事業費 [円]	うち交付金 [円]
48	補助	R3.4.1	R4.3.31	40,704,000	40,404,000
市基本方針との関係		経済対策との関係		交付対象事業の区分	
(6) 日常生活のすみやかな回復		①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備		⑨教育	
事業の概要			目標(指標)	目標値	単位
学校において新型コロナウイルス感染症予防のために新たに教員が負担する業務が生じているため、教員の業務支援を図り、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備することを目的に、各小中学校にスクール・サポート・スタッフを1名配置する。			新型コロナウイルスに係るクラスター発生件数	0	校
			学校の満足度	80%以上	%
実績、効果等			検証(成果)	実績	単位
指標策定時には想定できなかった感染力の強いデルタ株やオミクロン株の出現により、クラスターゼロの指標は達成できなかったが、消毒をはじめ、校内の感染症防止対策に貢献した。 全53校を対象としたアンケートは、98%の学校が「満足している」、100%の学校が「活用できている」と回答。			新型コロナウイルスに係るクラスター発生件数	3	校
			学校の満足度	98	%
事業に対する団体等からの意見及び事業に係る課題等					
アンケートで「コロナ感染拡大対策等で非常に効果的な役割を果たしている。」「必要不可欠の人員になっている。」「教室の消毒や登校時の検温チェック、担任等の補助作業等の業務を担ってくれるおかげで、教員は生徒に向き合う時間が確保されるとともに、教材研究、授業準備等に集中できる。」等の意見があり、多くの学校から今後も当事業の継続を要望する声があった。					
事業に対する改善等の検証					
以上の実績および学校からの意見等からスクール・サポート・スタッフは、学校におけるコロナ感染症対策および感染症対策業務においての教員の負担軽減に大きく貢献しており、十分活用されている現状にあるが、今後は、コロナ感染状況および各学校の状況に留意しながら必要に応じて活用方法について検討する必要がある。					

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る効果検証(R3年度実績)

交付対象事業名	部局名	学校教育部
学校給食費返還等事業(保護者)	担当課	学校給食課
	担当者	座波
	電話	098-917-3507

実施計画NO	単独・補助	事業始期	事業終期	総事業費 [円]	うち交付金 [円]	
63	補助	R3.4.1	R4.3.31	1,618,030	0	
市基本方針との関係		経済対策との関係		交付対象事業の区分		
(5) 新しい生活様式の推進		①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備		⑨教育		
事業の概要				目標(指標)	目標値	単位
新型コロナ感染症拡大防止のため学校臨時休業に伴う給食実施を中止した給食費について、年度初めに年額一括で支払った保護者等に対し、口座振込で返金する。				対象保護者数 小学校	3,854	人
				対象保護者数 中学校	1,730	人
実績、効果等				検証(成果)	実績	単位
コロナ禍において保護者に対し、口座振込を利用する事により、現金返金で生じる外出や対面による感染リスクを防止し、かつ安全で確実な返金を実施できた。				対象保護者数 小学校	1,540	人
				対象保護者数 中学校	1,806	人
事業に対する団体等からの意見及び事業に係る課題等						
<ul style="list-style-type: none"> ・学校では、対象保護者分の大量の現金(金種別)を準備する手間や保護者が受け取りに来る間の保管する必要がなく、事務負担軽減に繋がった。 ・現金受け取りの必要がないため、感染防止に役立つとともに未然に防ぐことに貢献した。 						
事業に対する改善等の検証						
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナを起因とする出席停止した児童生徒の返金対象給食費を正確に把握するために、コロナ出席停止者について、個人情報保護も考慮しつつ学校教職員間の報告体制を整える必要がある。 						